



本郷台中だより

～学ぶ楽しさを知り、夢や希望を育む学校～

令和6年度第7号

令和6年10月4日

文京区立本郷台中学校

校長 江熊 秀昭

常に考え、立ち止まらず、見直す

校長 江熊 秀昭

ある展示会で可能な限り鑑賞の制限がない状態で始め、必要に応じてルールを更新する仕組みにしましたが、写真撮影のために長時間座る、作品を壊すなどの行動が起きました。撮影可能日と禁止日を分ける、「うるさくしない」など次第にルールが増えました。展示会の主催者は来場者同士の声かけなど「相互作用」が生まれることを期待していましたが、結局、制限的なルールが増えていきました。

この出来事をどう考えるべきでしょうか？

ルールへの理解が低い社会では、ルールは増えざるを得ず、結果的に自由が失われてしまう。そのようなジレンマ(一方を思い通りにすると他の一方が必然的に不都合な結果になる板挟み)を表しています。社会や集団に主体的に参加し、そこでのルールが自分のものであるという感覚が共有されていれば、ルールは少なくとも済むはずで、ルールを自分のものとして感じるためにはどうしたらいいのでしょうか？

『学校生活のきまり(本郷台中では校則とは呼びません)』は、誰のためにあるか？学校に関わっている人、生徒、教職員、保護者、地域のためにあります。きまり(ルール)は「守る」ものではなく「使う」ものです。学校に関わる人の生活を心地よくする、豊かにする、楽しくするための道具です。ブラック校則と呼ばれ、生徒会の仕事は校則改正のような風潮もあります。

本郷台中ではこの3年間、生徒と教員が話し合っ『きまり』を見直してきました。流行を追うのではなく、自分たちに必要で社会からも認知される『きまり』を考えてきました。時には、生徒の提案の方が厳しい内容のこともあります。

一方的な主張や何かを禁止するためではなく、多くの人が心地よく生活できる『きまり』を生徒会中心に考え続けています。『きまり』があるからと思考停止することなく、遠回りでも、生徒自身が考え話し合っていくことが主体性を醸成することにつながっていきます。自ら学び、考え、行動することで、『きまり』が少ない学校、地域、社会の実現を目指している本郷台中生を是非、見守ってください。

生徒の活躍

良い歯の表彰 45人(3年対象)



感謝状一本富士警察署

生活委員会の交通安全運動への取り組みに対して感謝状をいただきました
漢字検定合格者

準2級：1名 3級：7名 4級：2名 5級：1名

10月行事予定

1日	火	都民の日・学校閉庁日	
2日	水	第2回定期考査(英語・数学)	
4日	金	英語検定	
5日	土	子どもプラザ前日準備	
6日	日	子どもプラザ 12:00~16:00(会場：本郷台中)	
7日	月	全校朝礼・安全指導	
8日	火	2年演劇鑑賞教室・1年工芸高校体験入学	
9日	水	保幼小中合同交流日	
11日	金	2年がん教育推進授業	
14日	月	スポーツの日	
16日	水	専門委員会	
18日	金	3年第2回進路説明会	
19日	土	土曜授業・オープンキャンパス・第2回学校説明会・小学生部活動体験	
21日	月	生徒会朝礼・認証式・後期委員会活動開始	
22日	火	学習発表会(帝京平成大学池袋沖永記念ホール)	
27日	日	読書の日	
28日	月	学年朝礼	
30日	水	3年面接サクセス講座	
31日	木	3年進路相談(~11月7日:木)	